

平成 20 年度 第 2 回日本家庭医療学会理事会議事録

日 時：2008 年 8 月 10 日（日）8:00～11:00

会 場：シャトーテレー本杉 2F ダイニング

出席者：代表理事 山田隆司

副代表理事 竹村洋典、葛西龍樹

理 事 朝倉健太郎、雨森正記、内山富士雄、大西弘高、大橋博樹、
草場鉄周、長 純一、伴信太郎、藤沼康樹、前野哲博、松下
明、横谷省治（以下は、委任状による出席）小林 裕幸、白
浜 雅司、西村真紀

監 事 亀谷 学

幹 事 福士元春

学生研修医部会 井上裕次郎

オブザーバー 阪本直人

山田代表理事より、新理事による初めての理事会にあたり、挨拶があった。

1. 新理事紹介

新役員による就任挨拶が行われた。

2. 患者教育パンフレット

阪本委員より、患者教育用パンフレットワーキンググループの活動及び進捗状況について、現在作成中の 3 種類のパンフレットをもとに説明があり、語句や内容、作成メンバーの構成などについて意見交換が行われた。

3. 会員数報告、新入会員承認、会費未納退会者

山田代表理事より、2008 年 7 月 31 日現在で会員数が 1,826 名となったこと、会費未納の理由で退会となった方のうち 6 名が会費納入により会員復帰したことなどが報告された。つづいて新入会者について承認された。

会員数：1,826 名（うち、医師会員 1,683 名）

入会者： 119 名（2008 年 5 月 1 日～2008 年 7 月 31 日）

退会者： 0名（2008年5月1日～2008年7月31日）

復帰者： 6名（2008年5月1日～2008年7月31日）

未納者： 51名（2005年3月31日まで納入済み、2008年度末時点で未納の場合、退会となる人）

会費未納率：31%（2008年7月31日現在）

4. 各委員会の担当理事について

以下のとおり担当理事が決定した（※下線は委員長）。

・編集委員会

藤沼 康樹、長 純一

・広報委員会

松下 明、朝倉 健太郎（WEB担当）

・研究委員会

大西 弘高、白浜 雅司、前野 哲博、西村 真紀

・生涯教育委員会

伴 信太郎、雨森 正記、内山 富士雄、長 純一、横谷 省治

・倫理委員会

白浜 雅司、西村 真紀、前野 哲博

・後期研修（認定）委員会

竹村 洋典、大橋 博樹、葛西 龍樹、藤沼 康樹、松下 明、横谷 省治、山田 康介

・FD委員会

草場 鉄周、雨森 正記、内山 富士雄、大西 弘高、小林 裕幸、前野 哲博

・若手家庭医部会

朝倉 健太郎

・学生・研修医部会

小林 裕幸、前野 哲博

・3学会合同法人化検討委員会

松下 明

その他、以下が決定した。

・「後期研修（FD）委員会」は、今後は「FD委員会」の名称に変更することとなった。

・委員メンバーの追加は後日申請、承認を行うこととなり、人数は委員長に一任することとなった。

- ・委員メンバーには委嘱状を発行することとなった。

5. 3 学会合同専門医認定について

竹村副代表理事より、来年度に認定プログラムを修了する約 40 名の認定試験は、PC 学会と合同で企画・運営することが 3 学会合同委員会で承諾されたことが報告された。また、3 学会合同の試験を受けた後に各学会が最終認定を行い、各々名称が違う認定書を発行すること、および日本家庭医療学会で認証する医師の名称について議論が必要であることが述べられた。

山田代表理事より、合併後の新学会の名称や専門医の名称等については、まだ決定に至っていないこと、今回の専門医の名称は一回限りの名称となること、PC 学会は認証試験を受ける条件の一つに会員歴が関係しているため、2014 年までは独自の認証試験を受ける暫定期間を考慮する予定であることなどが述べられた。

- ・名称は、日本家庭医療学会認定「家庭医療専門医」とすることが決まった。
- ・試験は、2009 年 7 月 19～20 日に慈恵医科大学にて実施予定であり、評価者としてできるだけ全ての理事の参加が求められた。
- ・方向性としては、MEQ や OSCE のみならず、プログラムの項目に沿ったポートフォリオも含めて審査をするという形をとることとなった。
- ・認定の要綱等について早急に作成する必要があるとの認識で一致し、作成に向けて全力で取り組んでいく方針が確認された。

6. 2009 年度学会認定家庭医療専門医の認定試験について

(「5. 3 学会合同専門医認定について」を参照)

7. 後期研修プログラムの申請書類等について

前回の理事会より継続審議となっていた「家庭医療指導医申請書」について、竹村副代表理事より改訂案が示され、加筆訂正を行ったうえで改訂することとなった。改訂案に記載されていた「厚生労働省の指導医養成講座の受講」については、過去の理事会で、指導医の要件から削除したことが確認され、今回の改訂案からも削除された。

また、申請書の提出について、複数のプログラムの指導医である場合、個々に申請書を提出する必要があるかについて審議された結果、現状と同様にプログラムごとに提出することとなった。

8. プログラム責任者の会規約について

竹村理事より、前回のプログラム責任者の会にて、「プログラム責任者の会規約」に対し追加修正意見が出されたことが報告された。名称や内容などについて理事相互で意見交換が行われた結果、プログラム責任者の会での追加修正に加え若干の文言および名称変更を行うこととなった。

9. 家庭医療後期研修プログラム指導医養成のためのワークショップについて

草場理事より、「第 2 回指導医養成のためのワークショップ」の開催要項やプログラム案、運営方針について説明および報告があった後、ワークショップの対象者や内容、中期～長期にわたる目標や構想などについて議論がなされた。

10. 平成 20 年度 日本家庭医療学会 研究補助金について（研究委員会）

理事会メーリングリスト上で議論されることとなった。

11. 患者さん向けの出版物について

松下理事より、プリメド社から市民に家庭医の役割を知ってもらうような出版物を日本家庭医療学会編で出版することについて提案があったことが報告され、概要について説明があった。クオリティーや販売経路、出版形態等についてさまざまな議論がなされた結果を踏まえ、広報委員会で進めることとなった。

12. 第 23 回（2008 年）学術集会報告

葛西理事より、第 23 回学術集会では 491 名の参加があったことが報告され、お礼が述べられた。収支報告の詳細については次回理事会で報告することとなった。また、学術集会を機に WONCA、BMJ より、合併の有無に関わらず日本家庭医療学会には協力を惜しまないとの発言があったことが述べられた。

13. 第 24 回（2009 年）学術集会について

雨森理事より、第 24 回学術集会の開催要項や準備状況について報告があった。内容について、日本家庭医療学会としては生涯教育を重点的に WS や生涯教育の講演会を企画したいと考えていることが述べられた。また、テーマ案は、現時点で「連帯で目指す地域医療の再構築」であることが報告された。

各学会の総会の時間帯については重ならないよう配慮されており、2 学会の総会終了後に合同の総会のような場を設けることが考案されていることが報告された。

ここで、3 学会合併後の学会および専門医の名称について質問があり、山田代表理事、竹村

副代表理事より、まだ決定していないことを含め 3 学会合同での審議状況について説明がなされたのち、意見交換が行われた。

14. その他

山田代表理事より、「在宅医療推進フォーラム」(11 月開催) および共同声明への共催依頼が財団法人勇美記念財団からあったことが述べられた。共同声明の内容はまだ届いていないことが報告され、共同声明が届き次第、理事会メーリングリスト上にて再度審議することとなった。

朝倉理事より、後期研修医 ML の作成準備状況について質問があった。このことについて、現在は各プログラムから研修医のメールアドレスを通知していただいている段階である旨が事務局より説明された。

また、平成 20 年度の後期研修医をまだ登録していないプログラムがあることについて、葛西理事より、9 月末を目途に登録を行うようアナウンスすることが提案された(会報およびプログラム責任者のメーリングリストを通じて行った)。

学生・研修医部会の井上代表より、夏期セミナーへの参加学生の減少、および参加研修医の増加により、スタッフ側の高学年化が進んでいるため、新規の参加者を増やしていきたいとの考えが述べられた。

つづいて前野理事より、夏期セミナーはスタッフのノウハウ、スキルが上がってきており、大学や地域的な偏りもずいぶん改善されてきているとの報告があった。また、大規模な人数での宿泊確保が必要なことから開催場所が限られてしまうことや、来年の開催時期、場所は現在検討を進めていることが述べられた。

今回の夏期セミナーは定員に達していることが確認された。

竹村理事より、後期研修プログラムについて 3 学会合同委員会で協議された結果、原則は日本家庭医療学会のプログラム認定と同様の基準で診療所研修を行う必要があるが、3 学会合同後 3 年間に限って、診療所研修のブロックを外しても良いこととし、さらに診療所の定義である「診療所・小病院」は「診療所・病院」とすることとなった旨が報告された。